

5鹿農再協第105号
令和6年3月 日

()
様

鹿屋市鹿屋地域農業再生協議会
会長 鈕持 朋彦
(公 印 省 略)

令和6年度経営所得安定対策等交付金の申請受付について（ご案内）

本地域の水田農業の推進には、日頃からご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年度の経営所得安定対策等交付金の申請受付を下記の日程で行いますので、**水田転作を御希望の方は、必ず手続きをお願いいたします。**

なお、主食用水稻（自家消費米）や自家用野菜のみを作付する方、何も作付しない方は、手続きに来る必要はありませんのでご注意ください。

また、今回の申請受付と同じ会場において農業共済組合の農業共済加入申請も行いますので、手続きがお済みでない方は必要書類をご持参ください。

記

1 受付日時及び会場

受付日時	受付会場
令和6年3月26日（火） 10時00分から15時00分まで	市役所2階 農政課

※受付日時の都合が合わない方は、令和6年4月1日～6月14日までに農政課（市役所2階）で申請手続きをしていただくようお願いいたします。（期間厳守でお願いします）
なお、昨年のお受け会場から変更がある場合がございますので、必ずご確認をお願いいたします。

2 必要なもの

- (1) 金融機関の通帳・・・新規申込または振込口座を変更する方のみ
- (2) 飼料作物利用供給協定書（別紙）・・・飼料作物を畜産農家に供給する方のみ

問い合わせ先
鹿屋市鹿屋地域農業再生協議会
（鹿屋市役所農政課内）
電話：31-1117
担当：山下